

いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

2024年1月4日

いちよしSDGs通信 VOL.48『COP28の成果と今後の課題』

2023年11月30日から12月13日の日程で、国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)がアラブ首長国連邦(UAE)のドバイにて開催されました。今回は、COP28の成果と今後の課題についてご紹介します。

■COP28での合意内容

2023年は世界の平均気温が観測史上過去最高を記録し、国連のグテーレス事務総長が“地球沸騰の時代”と表現して警鐘を鳴らすなど、気候変動に対する懸念が大きく高まりました。こうした中開かれたCOP28では、脱炭素に向けた取組みや異常気象への対応などに関してどこまで踏み込んだ合意ができるか注目されました。

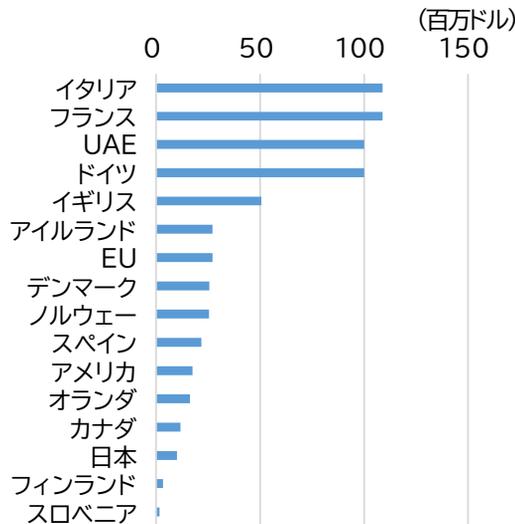
最終合意文書では、COP26以降世界的に議論されていた「化石燃料の段階的廃止」という表現は盛り込まれず、産油国からの強い反発もあり「化石燃料からの脱却」という玉虫色の表現に留まりました。一方で、2030年までに再生可能エネルギーの発電容量を現状の3倍に増やす目標が盛り込まれたことや、COP27で創設が決定していた「損失と損害」基金の大枠が決定、議長国UAEや先進国を中心に各国が資金拠出を表明する(図表①)など、一定の成果も見られました。そのため、歴史的な合意だとする見方もあります。

また、今回初となるグローバル・ストックテイク(GST、図表②)が行われたことも重要なポイントです。GSTとは、パリ協定に基づいて各国が定めた温室効果ガス排出削減目標(NDC)の世界全体の進捗状況を評価する仕組みになります。今回、現在の各国のNDCの積上げでは気温上昇を1.5℃に抑えるには不十分であり、世界の温室効果ガス排出量を2030年までに43%削減(2019年比)、さらに2035年までに60%(同)削減する必要があるとの評価が示されました。

■今後の見通し

GSTの結果を受け、各国は新たなNDCを来年までに提出する必要があります。日本においては、「2030年までに46%削減(2013年比)」を掲げていますが、今後はより強い内容のNDCが策定されると思われる。その場合、再生可能エネルギーや脱炭素に関連した産業への支援が強化され、さらなる市場規模の拡大が予想されます。

図表①:「損失と損害」基金に対して各国が拠出を表明した金額



※2023年12月2日時点。
(出所)Natural Resources Defense Council「COP28 Climate Funds Pledge Tracker」を基にいちよしアセットマネジメント作成

図表②:グローバル・ストックテイク(GST)のイメージ



(出所)IGESワーキングペーパー‘Empowering the Ratchet-up Mechanism under the Paris Agreement’,Figure1を基にいちよしアセットマネジメント作成

※ 当ファンドのお申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。

※ 当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。また、上記は当レポート発行日時点における「いちよしSDGs中小型株ファンド」の運用チームの見解であり、現在の見解とは異なることがあります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託期間	原則として無期限(2020年8月21日設定)
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。 ※2024年1月1日以降は、一定の要件を満たした場合に新しいNISAの適用対象となります。 当ファンドはNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2023年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に対し 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料に乘じた額です。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乘じて得た額をご負担いただきます。

間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に以下の率を乘じて得た額とします。 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。											
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)</th> <th>年1.584%(税抜年1.44%)</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">配分</td> <td>委託会社</td> <td>年0.770%(税抜年0.70%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.770%(税抜年0.70%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.044%(税抜年0.04%)</td> </tr> </table>		当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)		年1.584%(税抜年1.44%)	配分	委託会社	年0.770%(税抜年0.70%)	販売会社	年0.770%(税抜年0.70%)	受託会社	年0.044%(税抜年0.04%)
	当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)		年1.584%(税抜年1.44%)									
	配分	委託会社	年0.770%(税抜年0.70%)									
		販売会社	年0.770%(税抜年0.70%)									
		受託会社	年0.044%(税抜年0.04%)									
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">役務の内容</th> </tr> <tr> <td>委託会社</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>運用報告書など各種書類の送付、口内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table>		役務の内容		委託会社	委託した資金の運用の対価	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価			
役務の内容												
委託会社	委託した資金の運用の対価											
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価											
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価											
※マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払われます。												
その他の費用・ 手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することができません。											

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。
当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。
運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。
 ※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。
 当資料に掲載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。



商号等：いちよしアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会

UD FONT
 見やすいユニバーサル
 デザインフォントを
 採用しています。